令和５年度　長与町職員採用試験案内

行政（大卒）

長与町総務部総務課

＜長与町の求める人材像＞
長与町では、町民視点で考え、地域課題を感じ取り、積極的に行動できる職員を求めています。

１　第１次試験日　　令和５年９月１７日（日）

２　受 付 期 間　　令和５年７月３日（月）～ 令和５年８月１０日（木）

３　試 験 職 種 等

試験職種及び試験区分	受験資格	職務内容	採用予定数
行　政 （大学卒業程度）	平成６年４月２日から平成１４年４月１日までに生まれた人で、学校教育法による4年制大学（同等以上の学歴を含む。）を卒業又は令和６年３月末までに卒業見込みの人	一般行政事　務	若干名

※上記試験職種を受験する人は、令和５年９月１６日（土）に実施される試験職種の試験を受験することはできません。
※次のいずれかに該当する場合は受験できません。
⑴日本国籍を有しない人
⑵地方公務員法第１６条の規定に該当する人
地方公務員法その他の法律等が改正された場合には、改正後の規定によるものとします。

４　試 験 内 容 等

試験	試験種目	対象者	試験内容（出題分野）
第１次試　験	教養試験	全試験職種	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章読解能力、数的能力、推理判断能力及び基礎英語についての多肢選択式による筆記試験
	事務能力検　　査	全試験職種	事務能力の診断検査
		全試験職種	第２次試験にエントリーするため、必要な情報をカードへ記入いただきます。
第２次試　験	人物試験	全試験職種	個別面接による試験
第３次試　験	人物試験	全試験職種	個別面接による試験

５　試験日程等

試験	日時等	合格発表
第１次試　験	試 験日　令和５年９月１７日（日） 場　所　長与町水道局　3階 開場及び受付　7:50 着　席　8:20 ①教養試験　8:40～ 9:40 ②面接カードの作成　10:10～11:10 ③事務能力検査　11:30～12:30 ※試験の開始時刻は前後する場合があります。	令和５年10月上旬（予定） 合格者の受験番号を庁舎掲示板に掲示するほか、長与町ホームページへの掲載、合格者に対する文書で通知します。 ※不合格者には通知しません。
第２次試　験	令和５年１０月下旬（予定）	令和５年１１月上旬（予定）
	○詳細については、第１次試験の合格通知でお知らせします。	
第３次試　験	令和５年１１月下旬（予定）	令和５年１２月上旬（予定）
	○詳細については、第２次試験の合格通知でお知らせします。	

※　第１次試験に持参するもの　受験票、ＨＢの鉛筆数本、消しゴム、時計（計時機能のみ）
※　試験会場にごみ箱は設置しませんので、ごみは各自で持ち帰ってください。

６　申込方法等

受付期間	令和５年７月３日（月）～ 令和５年８月１０日（木）
試験案内及び申込書の配布	⑴ 総務部総務課（庁舎３階）で配布します。 ⑵ 長与町ホームページから印刷できます（Ａ４両面印刷すること）。
申込書の記入	⑴ 記入上の注意をよく読んで記入してください。 ⑵ 写真欄には、申込前６か月以内に撮影した写真（脱帽、正面向きで上半身を撮影し本人と確認できるもの。縦4㎝×横3㎝程度。）を必ず貼ってください。 ⑶ 申込書の受験票部分、裏面についても必ず記入してください。
申込方法	⑴ 期日までに受験申込書を提出してください。 申込書を持参する場合は、総務部総務課（庁舎３階）に提出し、受験票を受領してください。受付は、平日の８時４５分から１７時３０分までです。 ⑵ 申込書を郵送する場合は、角形２号の封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、その横に「試験職種及び試験区分」を記入の上、**申込書と長形３号の返信用封筒（あて先を明記して８４円切手を貼ったもの）**を同封して、簡易書留で郵送してください。 【送付先 〒851-2185　長与町役場 総務部総務課（住所記載不要）】 ⑶ 申込書は、令和５年８月１０日（木）までの消印があるものに限り、受け付けます。 ⑷ 受験票が８月末までに到着しない場合は、総務部総務課へ連絡してください。
個人情報の取扱い	受験申込者及び合格者から取得する個人情報は、職員採用に関する事務以外の目的には使用しません。
その他	台風等の影響により試験の日程を変更する場合があります。その際はホームページにて情報を掲載いたします。

７　合格から採用まで

⑴ この試験の合格者は、試験職種ごとに採用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。

⑵ 採用は、原則として令和６年４月１日以降ですが、既卒者については、４月１日より前に採用される場合があります。

⑶ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

⑷ 受験資格の学歴を卒業できなかった場合は、採用を取り消します。

８　給　与

給与は、長与町職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。この試験に合格し採用された場合の初任給（標準的な例）は、次のとおりです。（令和５年４月１日現在）

<table>
<tr><td>一般事務
（高卒の場合）</td><td>１５４，６００円</td><td rowspan="3">○支給要件に該当する場合、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
○初任給月額は、学歴、職歴等に応じて別途加算されます。</td></tr>
<tr><td>一般事務
(短大卒の場合)</td><td>１６７，１００円</td></tr>
<tr><td>行政
(大学卒の場合)</td><td>１８５，２００円</td></tr>
</table>

９　試験結果の開示

⑴ この試験の結果は、長与町個人情報保護条例に基づき、順位、種目別得点及び合計得点について、開示請求することができます（開示期間　合格発表の日から６０日間）。

⑵ 受験者本人が、職員採用試験結果開示請求書（コピー可）と本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参し、総務部総務課（庁舎３階）へお越しください。

⑶ 開示請求の受付は、平日の８時４５分から１７時３０分です。

＜試験会場案内＞

［第１次試験会場］

長与町水道局（長与町嬉里郷659-1）

（長与町役場施設情報）

※受付は水道局3階です。

※試験会場及び周辺に受験者用の駐車場は確保しておりませんので、駐車しないようにしてください。

※公共交通機関を利用してください。

［交通アクセス］

○ＪＲ（ＪＲ長崎駅から約16分）
・長与駅で下車、徒歩約10分

○長崎バス（ＪＲ長崎駅前から約40分）
・長与役場バス停で下車、徒歩1分

＜この試験に関する問い合わせ先＞

長与町役場 総務部 総務課 総務人事係
〒851-2185　長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷659-1（庁舎３階）
電話　095-801-5781（直通）

---------- （切り取り線） ----------

令和５年度長与町職員採用試験結果開示請求書

長与町長　様

私は、次の試験の結果について開示請求します。　※開示対象の試験結果に☑を入れてください

請　求 年月日	令和　　年　　月　　日	□第１次試験結果・□第２次試験結果・□第３次試験結果

試験職種	行　政（大学卒業程度）		
受験番号		氏　　名	
住　　所	〒 （電話）		※